

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 大臣官房総務課環境情報室
大臣官房政策評価広報課環境対策調査室
総合環境政策局総務課

【評価責任者】 環境情報室長 深見正仁
環境対策調査室長 横矢重中
環境調査研修所所長 松本省蔵

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 10 環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備
施策の概要	<p>「環境基本計画」に環境情報の体系的な整備（収集、整理、加工）及び環境情報の国民等への提供を行う。</p> <p>「電子政府構築計画」（平成15年7月17日決定）に基づき、行政手続の電子化等を行う。また、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者の視点に立った行政ポータルサイト等の整備を図るとともに、内部管理業務の業務・システムの見直しを行う。</p> <p>広範化・複雑化する環境政策の企画・立案に資するよう、内外の環境政策・環境法制等の情報収集・研究を実施。</p> <p>国、地方公共団体等において、環境行政に携わる職員の知識の向上及び専門的技術の習得を目的として、行政研修（国際研修を含む）・分析研修及び職員研修を実施。</p> <p>地方環境対策調査官事務所の体制を整備する。</p>
予算額	1,912,394千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	<p>環境情報の体系的整備・提供や、「e-Japan重点計画」に基づく申請・届出等手続のオンライン化（電子化）により電子政府の実現を図るとともに、地方も含めた環境情報の受発信の強化、環境政策関係者に対する研修等を通じた環境政策の基盤整備を図る。</p>
達成状況	<p>環境情報の体系的整備・提供については、ホームページの提供データ量とアクセス数とも増加している。</p> <p>電子政府の実現については、オンライン化手続数の増加、歳入金納付システムの運用開始、「e-Gov」との連携など着実に環境整備が進んだもの</p>

の、実際にはオンラインによる申請は緒についたばかりであり、費用に見合った効果は見られない。

環境政策の基盤整備として、環境省の内部組織に関する訓令を改正し、正式に班編制を導入する等、地方環境対策調査官事務所の体制整備を行った。

下位目標 1	環境情報を体系的に整備するとともに、環境保全施策の科学的・総合的な推進と国民ニーズに対応した環境情報（環境の情報、環境への負荷等）の分かりやすい提供を図る。				
下位目標 2	「e-Japan重点計画」に基づき、申請・届出等手続のオンライン化（電子化）を実施し、電子政府の実現を図る。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
環境省ホームページアクセス件数	51百万件	83百万件	95百万件		-
環境省ホームページで提供している情報量	3,847MB	6,665MB	10,029MB		-
オンライン化手続数	1件	251件	323件		-
オンラインによる申請・届出件数	-	-	4件		-
達成状況	入札システムの導入 e-Govとの連携 CIO（情報化統括責任者）補佐官の設置 環境省LANシステムの更改 ・平成15年11月に環境省LANシステム更改 環境情報総合データベースの運用開始 申請・届出等手続のオンライン化 ・歳入金システムの運用開始				

下位目標 3	新たなニーズに対応した研修コースの見直し等を実施し、効率的な研修の実施に努める。
達成状況	これまでもダイオキシン類対策等環境行政等における新たな重要施策に対応して研修を新設し、新規施策の円滑な推進に寄与してきた。 平成15年度新設研修コース

	<p>地方環境対策調査官研修</p> <p>平成15年度研修実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施コース数(43コース：前年比/1コース増) <p>行政研修：14</p> <p>国際研修：8</p> <p>分析研修：16</p> <p>職員研修：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了者数(1,740名：前年比78名増) <p>行政研修：1,100名</p> <p>国際研修：166名</p> <p>分析研修：252名</p> <p>職員研修：222名</p>
--	---

評価、及び今後の課題

<p>評 価</p>	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>環境情報の体系的整備と提供は、民間の環境保全活動を促進する上で国が果たすべき基本的な責務である(環境基本法第27条参照)。</p> <p>電子政府構築施策は、内閣の方針として各府省に義務付けられているものであり、国民の利便性の向上等のために必要とされている。</p> <p>環境行政を担当する職員の育成、職務能力の向上を図ることは、環境行政上の各種施策を推進するうえでの基盤として必要不可欠である。</p> <p>本事業については、今後とも環境行政の新たな展開に対応して研修内容の充実を図り、新規施策への対応能力を有した職員を育成することが重要である。</p> <p>地方環境対策調査官事務所の体制整備を図ることは、不法投棄の監視など都道府県と国が一体となって、環境行政上の各種施策を推進する上で必要不可欠である。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>環境と経済の統合等の今後の環境政策について、企画・立案・推進を強化するため、政策研究を推進・活用しつつ、関係方面との調整に当たる企画官の組織要求を行い、認められた。</p> <p>3班制の導入、事務の範囲を明確にした結果、事務所の業務分担、職員の責任、本省との連絡調整及び事務所長の指導監督について、効率的に実施されるようになった。</p>
------------	--

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

環境情報の体系的整備と提供については、具体的効果は見えにくいものの。国が行うべき基本的な責務に要する費用として、効率的なコスト負担となるよう継続的な努力が必要(電子政府構築施策については、先行投資的意味合いが強い。このため現時点での効果の検証は困難。)

学識経験者等も交えた研究会を行うことにより、その時々々の環境政策・環境法制等の研究が効率的に進められた。

新たなニーズに対応した研修コースの見直し等を実施することにより、効率的な研修が行われた。

目標に対する総合的な評価

環境省LANシステムを更改し、利用者の利便性向上とセキュリティの向上を図り、また、環境情報総合データベースの運用を開始した。環境情報の体系的整備・提供については、ホームページの提供データ量とアクセス数とも増加しており、着実に進展しているところである。

電子政府の実現については、予定通り歳入金納付システムの運用開始、「e-Gov」との連携を図り、行政ポータルサイトの整備・充実に奇与するなど着実に環境整備が進んだものの、実際にはオンラインによる申請は緒についたばかりであり、効果が見られるのはこれからである。

CIO(情報化統括責任者)補佐官を設置し、「環境省個別業務・システム最適化計画推進計画(案)」のとりまとめ等を行った。

年間を通じ、研究会において環境政策・環境法制等の研究を行い報告書を出すなど、成果は見られた。また、研修を実施することによって職員の知識向上を図り、専門技術の取得に資することとなった。また、新たな組織要求も認められた。

環境省の内部組織に関する訓令改正による3班編制の導入、「首席地方環境対策調査官及び地方環境対策調査官の処理する事務に関する訓令、事務所事務所」及び「地方環境対策調査官事務所事務実施規程」の制定による事務の範囲の明確化により、事務所業務のより効果的・効率的な遂行が可能となった。

環境省では(平成16年3月31日現在)在外公館や海外の国際機関、外国政府機関及び大学等へ17名を派遣しているほか、海外の大学や政府機関で9名を研修させている。

今後の課題

ホームページを活用した情報提供の一層の充実と国際的な情報発信のため、英語ホームページの一層の充実。

環境情報総合データベースの一層の充実。

平成16年度にLANシステムの回線増強を行い、外部事務所の利便

	<p>性の向上。</p> <p>引続き手続のオンライン化を実施。</p> <p>その時々最新の最新・重要なトピックを常に俎上に乗せ、今後の環境政策を進めるうえでの確に活用できる研究の成果。</p> <p>社会経済の構造変化に対応する、中長期的な政策研究立案の必要性が高まってきているため、環境省自体の政策立案能力の整備。</p> <p>常にニーズの把握に努め社会情勢の変化等に対応した、より有効性・効率性の高い研修の実施。</p> <p>研修対象の職員にだけでなく、これからは国民レベルでの環境問題の啓発。</p> <p>業務・システムの見直し等。</p> <p>地方環境対策調査官事務所職員に対する実践的な専門研修の実施。</p> <p>地方環境対策調査官の更なる増員。</p>
--	--

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>環境情報の体系的整備と提供、電子政府の実現に向けて各種施策を充実させていく必要がある。</p> <p>地方環境対策調査官事務所の体制整備を更に強化していく必要がある。</p> <p>環境行政を担当する職員の育成、職務能力の向上を図ることは、環境行政上の各種施策を推進するうえでの基盤として必要不可欠であり、引き続き充実を図っていく。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 10 環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備	
施策共通の 主な政策手段等		
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
環境情報等の体系的な整備(収集、整理、加工)及び国民等への分かりやすい形での提供	・「環境基本計画」に環境情報の体系的な整備(収集、整理、加工)及び環境情報の国民等への提供が位置付けられた。	・情報基盤の強化対策費 (1,032百万円)
申請・届出等手続のオンライン化(電子化)の推進	・電子政府構築計画に基づき、「電子政府」の実現を目指し、行政手続の電子化、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者の視点に立った行政ポータルサイト等の整備、内部管理業務の業務・システムの見直し等を行う。	・情報基盤の強化対策費のうち行政手続電子化推進基盤整備費 (289百万円)
研修の実施 (下位目標3)	・国、地方公共団体等において、環境行政に携わる職員の知識の向上及び専門的技術の習得を目的として、行政研修(国際研修を含む)・分析研修及び職員研修を実施。	・環境調査研修所における研修 (139百万円)